

令和４年第４回阿波市議会定例会会議録（第１号）

招集年月日 令和４年１１月２８日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（２０名）

１番 黒川理佳	２番 檜原浩二
３番 野口加代子	４番 竹内政幸
５番 原田健資	６番 武澤豪
７番 北上正弘	８番 後藤修
９番 坂東重夫	１０番 藤本功男
１１番 笠井安之	１２番 中野厚志
１３番 笠井一司	１４番 檜原伸
１５番 松村幸治	１６番 吉田稔
１７番 木村松雄	１８番 阿部雅志
１９番 原田定信	２０番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

１０番 藤本功男	１１番 笠井安之
----------	----------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相 原 繁 喜

監査事務局長 坂 東 明

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 5 9 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 5 議案第 6 0 号 令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 6 1 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 7 議案第 6 2 号 令和 4 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 議案第 6 3 号 阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第 6 4 号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 1 0 議案第 6 5 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 1 1 議案第 6 6 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 2 議案第 6 7 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 3 議案第 6 8 号 土成保健センターの指定管理者の指定について

日程第 1 4 議案第 6 9 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 1 5 請願第 3 号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願

午前１０時００分 開会

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は２０名で定足数に達しており、議会は成立しました。

開会に先立ちまして、総務大臣より勤続３５年の功労に対し贈呈されました感謝状の伝達を行いたいと思います。

事務局長がお名前を申し上げますので、演台までお越しくださいますようお願い申し上げます。

○議会事務局長（猪尾 正君） それでは、お名前を申し上げます。

総務大臣感謝状３５年以上議員として原田定信議員、演台の前までお越しください。

なお、感謝状の授与につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今回も感謝状の朗読にとどめ、散会後に原田定信議員へお渡しいたしますのでご了承ください。

○議長（笠井一司君） 感謝状。徳島県阿波市原田定信殿。あなたは３５年以上の長きにわたり、市議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって、ここに深く感謝の意を表します。令和４年１０月２４日、総務大臣寺田稔。

おめでとうございます。（拍手）

今回感謝状が贈呈されました原田定信議員の長年のご活躍に対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意され、市政発展のためますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で感謝状の伝達を終わります。

ただいまから令和４年第４回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

１１月１１日に地域活性化特別委員会が、三好市の一般社団法人そらの郷において、地域観光づくり、教育旅行誘致活動の取組等について行政視察研修を実施しました。

次に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

１０月４日に三好市において、第１６５回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席しました。

総会では、会務報告、令和４年度会計中間報告の後、本市から議題として提出いたしました特別措置法施行に基づく防災重点農業用ため池に係る事業の円滑な推進についてを提案説明し、四国市議会議長会の議案として提出されました。

次に、１０月１９日から翌２０日、長野市のホクト文化ホールにおいて、第１７回全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、正副議長が出席いたしました。

基調講演において、コロナ後の地域経済と題して、株式会社経営共創基盤（ＩＧＰＩ）グループ会長富山和彦氏の講演を拝聴いたしました。

１０月２５日に高知市において、第７３回四国市議会議長会理事会が開催され、正副議長が出席しました。

１１月９日に東京都の都市センターホテルにおいて、全国市議会議長会第２２９回理事会・第１１３回評議員会合同会議が開催され、議長が出席いたしました。

１１月１４日に東京都の全国都市会館において、令和４年度全国市議会議長会海洋プラスチックをはじめとするプラスチックごみ問題に関する特別委員会有識者等との意見交換会が開催され、議長が出席いたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

９月２８日に阿北特別養護老人ホーム組合、阿北環境整備組合、阿北火葬場管理組合の阿北３組合議会の臨時会が、同じく９月２８日に中央広域環境施設組合議会定例会が、９月２９日に徳島中央広域連合議会定例会が開催され、各関係議員とともに出席いたしました。

その他といたしまして、８月３０日に第６８回青少年非行防止阿波吉野川中学校生徒弁論大会、９月２３日に阿波市社会福祉大会、２７日に阿波市地域公共交通活性化協議会、１０月１２日に阿波市土地改良区連絡協議会総会、２７日に第１５回暴力追放徳島県民大会・暴迫センター３０周年記念大会、１１月１５日に全国過疎地域連盟第５４回総会、１７日に災害廃棄物仮置場実地訓練などに出席いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、四国横断線改良促進期成同盟会総会につきましては、書面での開催となっております。

次に、監査委員から、令和４年８月から１０月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井一司君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１０番藤本功男君、１１番笠井安之君の兩名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第２ 会期の決定について

○議長（笠井一司君） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、１１月２１日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

原田定信議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和４年第４回阿波市議会定例会の運営協議のため、１１月２１日午前１０時から委員会室において、正副議長及び委員８名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日１１月２８日から１２月２１日までの２４日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を行い、散会后、議会改革特別委員会を予定いたしております。

１２月８日の本会議は午前１０時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。１２月９日午前１０時に開会し一般質問、１２月１２日午前１０時に開会し一

般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定いたしております。

次に、１２月１４日午前１０時から総務常任委員会、１２月１５日午前１０時から文教厚生常任委員会、１２月１６日午前１０時から産業建設常任委員会を予定いたしております。

次に、１２月２１日は午前１０時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日１１月２９日の正午となっております。

円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告とさせていただきます。

以上。

○議長（笠井一司君） 暫時小休いたします。

午前１０時１３分 休憩

午前１０時１４分 再開

○議長（笠井一司君） 再開いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から１２月２１日までの２４日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から１２月２１日までの２４日間と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３ 行政報告

○議長（笠井一司君） 日程第３、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日は、令和４年第４回阿波市議会定例会を招集しましたところ、笠井一司議長、坂東副議長はじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

また、先ほど総務大臣より感謝状の伝達を受けられました原田定信議員におかれましては、長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に増加しており、感染拡大第8波のピークが年内にも到来することが懸念される中、徳島県は今日14日、県内における感染状況や県内で初めて新たな変異株が確認されたことを踏まえ、新型コロナウイルスへの警戒を県民に促すとし、アラートレベル2に、感染警戒（前期）へ1段階の引き上げを行いました。

こうした中、本市では重症化予防や感染、発症の予防効果が期待されておりますオミクロン株対応ワクチンの接種を先月3日より開始しており、接種予約につきましては、これまでと同様に市内4か所に臨時の窓口を開設し、高齢者など2,000人を超える皆様の予約受付を代行させていただくなど、スムーズなワクチン接種に努めているところでございます。

また、今後予想されております感染拡大によりまして、接種を希望される方の急激な増加や季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていることから、引き続き阿波市医師会をはじめとする関係機関の皆様と連携を図りながら、万全な医療や接種体制の確保に努めてまいります。

なお、市民の皆様におかれましては、感染の再拡大を防止するため、積極的なワクチン接種をはじめ、マスクの正しい着用や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設建設についてでございます。

新ごみ処理施設につきましては、市民の皆様と行政が相互の信頼関係のもと、周辺地域の環境と安全に十分配慮しつつ、事業を推進していく必要がございます。現在、周辺自治会の皆様と誠心誠意協議を重ねているところであり、間もなく新たに1自治会と建設に係る覚書を交わせることとなっております。

これにより、周辺地域の7自治会のうち5自治会からの同意が得られ、さらに残り2自治会についても、近々には同意をいただけるものと認識しております。新ごみ処理施設は市民の皆様の日常生活に最も密着した重要な施設であることから、令和7年8月の稼働開

始に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業についてでございます。

市場町時代からの悲願でありましたスマートインターチェンジの設置は、交通利便性の向上はもとより、農業振興や企業誘致の促進、また災害時における迅速な救援活動など、地域活性化に資する様々な効果をもたらし、地方創生の起爆剤となることから、これまで全庁挙げて取り組んでまいりました。

こうした中、このたび西日本高速道路株式会社四国支社様における工事の入札手続きにより施工事業者が決定し、いよいよ年度内に本格的な工事が開始される運びとなりました。このことから、来月２７日、市役所におきまして、スマートインターチェンジの設置に向けこれまでご尽力をいただきました国、県をはじめとする関係者の皆様、並びに貴重な用地を提供していただきました地権者の皆様をお迎えし、本市の主催によります（仮称）阿波スマートインターチェンジ起工式を執り行うことといたしました。

今後におきましても、地域の皆様はもとより、関係機関との連携を強化しながら、一日も早い供用開始に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

初めに、先月２８日、市内１０小学校区のうち８番目となります伊沢小学校区自主防災組織連合会の設立大会が開催されました。

本市では、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯直下型地震の発生が危惧される中で、このたびの設立は特に地域の避難所となります小学校を中心に、自主防災組織をはじめ消防団や学校など、地域が一つとなって防災・減災活動に取り組むことにより、地域防災力の強化がより一層図られるものと考えております。

今後におきましても、自主防災組織の育成を推進するとともに、市内全ての小学校区において連合会組織が結成できるよう取り組んでまいります。

次に、今月１７日、阿波町の有限会社大塚クリーンリネスにおきまして、環境省の主催によります災害廃棄物仮置場実地訓練が開催されました。当日は、一般社団法人徳島県産業資源循環協会や阿波市婦人団体連合会の皆様をはじめ、徳島県や本市、また近隣自治体など約１５０名の方にご参加をいただき、大規模自然災害の発生に備え、官民が連携し、災害廃棄物の仮置場の設置や運営方法など、災害時における廃棄物処理への迅速な対応、また市民の皆様の環境保全意識の高揚や地域防災力の強化が図られたものと確信しているところでございます。

次に、今月 20 日、新型コロナウイルス感染症の影響により 3 年ぶりとなりました第 6 回阿波市防災フェスタを交流防災拠点施設アエルワ及び市役所駐車場におきまして、開催いたしました。

このイベントは、本市の防災・減災に向けた取組といたしまして、幅広い年代の方が楽しみながら防災意識の高揚を図ることを目的としており、オープニングイベントでは香川県善通寺市の陸上自衛隊第 14 音楽隊によります迫力ある演奏をお楽しみいただきました。また、屋外では、阿波市地区赤十字奉仕団による炊き出し試食体験をはじめ、関係団体のご協力により、地震、豪雨、土石流などの災害体験や倒壊家屋からの脱出体験など、日頃経験できない様々な催物を開催し、市内外から約 1,200 人の方にご参加をいただいたところでございます。

今後におきましても、より多くの市民の皆様が楽しく、そして自主的に参加や体験ができるイベントを計画し、災害に強いまちづくりを引き続き推進してまいります。

次に、今月 26 日、宮川内ダム公園、及び本市の観光資源であります御所のたらいうどん周辺におきまして、笠井一司議長をはじめ、地元市議会議員の皆様や土成ライオンズクラブの皆様、また徳島県や市職員など約 140 名の方にご参加をいただき、市内美化ボランティア清掃活動を行いました。

この活動は、環境保全意識の高揚を図るとともに不法投棄対策を強化推進するもので、今後も引き続き市民の皆様をはじめ、各種団体との協働のもと、不法投棄の監視や清掃活動を実施してまいります。

次に、徳島県により整備が進められております全長 2.3 キロメートルの一般県道船戸切幡上板線土成工区が完成する運びとなり、来月 17 日、現地におきまして、県主催により開通式が執り行われることとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

当工区の完成は、地域の皆様はもとより、観光客などの交通アクセスの向上、また経済活動や地域間交流の活性化、さらには発災時における緊急支援物資の輸送など、社会的、経済的発展や防災・減災に大きく寄与するものと期待をしているところでございます。

次に、国、県に対する要望活動等についてご報告をいたします。

初めに、先月 7 日、本市の交流防災拠点施設アエルワで開催されました第 130 回徳島県市長会議におきまして、物価高騰に対する支援や本市が提案いたしました子ども・子育て支援施策の充実強化についてなど 10 項目からなる重要事項要望書を取りまとめ、今月 4 日、県庁を訪問し、飯泉嘉門徳島県知事に対しまして要望活動を行ってまいりました。

次に、先月１８日、愛媛県宇和島市において、第１５３回四国市長会議が開催され、国への要望事項として、地方行財政基盤や子育て支援施策の充実強化など５項目について審議し、原案どおり採択いたしました。また、投票率の著しい低下を招くなど、様々な弊害が顕在化しております参議院議員選挙における合同選挙区の解消について、国に対し強く要望していくことを決議いたしました。

次に、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区についてでございます。

当事業につきましては、国の直轄事業として令和２年度に着手され、順次事業が進められているところではございますが、北岸用水は農業を基幹産業とする本市にとりまして大変重要な施設であることから、国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会の会長といたしまして、本地区の早期完成はもとより、農業農村整備事業に必要な予算の確保や受益者がこれまで以上に強く望まれております。

金清調整池拡張工事の早期着工などについて、先月２１日、徳島県知事に、また２７日には中国四国農政局長に、さらに今月１０日には農林水産省及び県選出国會議員に対しまして、重ねて要望活動を行ってまいりました。

次に、先月２４日、高松市において、全国治水砂防協会四国地区支部長会議が開催され、徳島県を代表いたしまして参加をいたしました。

近年の世界的な気候変動による大型化した台風や線状降水帯による局地的豪雨等により土砂災害が激甚化、頻発化する中、国民の生命と財産を守るため、土砂災害対策を強力かつ計画的に推進できるよう、必要な予算の安定的、継続的な確保など、治水砂防事業の促進を求める要望決議を採択するとともに、国や国會議員に対しまして強く要望していくことを決議いたしました。

次に、先月３１日、徳島自動車の全線４車線化の早期実現や、資材価格が高騰する中においても、必要な道路整備、管理が安定的に進められるよう、国の補正予算による道路整備のさらなる加速について、本市を含む１７市町村で組織する徳島自動車４車線化促進期成同盟会の副会長として、また徳島県道路協会の会長といたしまして、鈴木俊一財務大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣、上野賢一郎自由民主党政務調査会副会長に対し、飯泉嘉門徳島県知事と共に政策提言を行ってまいりました。

次に、今月８日、２１世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会が東京都の全国都市会館で開催され、（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置に係る取組状況の意見発表を行うとともに、災害時には命の道としての役割を担う四国８の字ネットワークの

整備促進等について、国土交通省と意見交換を行いました。

また、翌 9 日には砂防会館におきまして、安全・安心の道づくりを求める全国大会及び要望活動に参加いたしました。大会では、防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策のための財源確保をはじめ、人流、物流の円滑な移動を確保するため、高速道路の全線 4 車線化などを求める大会決議を採択するとともに、大会終了後には徳島県道路協会の会長といたしまして、県選出国會議員への要望活動を行いました。

次に、今月 15 日、同じく砂防会館におきまして、全国治水砂防促進大会及び要望活動に、全国治水砂防協会四国地区徳島県支部の支部長として参加をいたしました。

近年の世界的な気候変動の影響により土砂災害が激甚化、頻発化する中、全国平均の 3 倍の全国で最も危険箇所の多い四国地方において、土砂災害から生命と財産を守り、安心して生活できる強靱な社会を実現するため、土砂災害対策の強力かつ計画的な推進などを求める要望決議を採択するとともに、大会終了後には国土交通省への要望活動を行いました。

また、翌 16 日には治水事業促進全国大会に参加し、気候変動等を踏まえた治水事業の加速と予算の確保、また流域治水対策の推進や地方財政措置の充実拡充等を求める大会決議を採択するとともに、国会及び政府に対し強く要望していくことを決議いたしました。

最後に、今月 25 日、県道志度山川線及び県道鳴門池田線における歩道の未整備区間につきまして、歩行者の安全確保に向け、早期に整備を進めていただくよう、飯泉嘉門徳島県知事に対しまして要望を行ったところでございます。

こうした国等への要望活動や政策提言につきましては、本市の行財政の健全化や重要施策の推進など、市勢進展に大きく寄与することから、今後におきましても積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 4 議案第 59 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 5 議案第 60 号 令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 61 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 7 議案第 62 号 令和 4 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）につ

いて

日程第 8 議案第 6 3 号 阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第 6 4 号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 10 議案第 6 5 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 11 議案第 6 6 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 12 議案第 6 7 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 13 議案第 6 8 号 土成保健センターの指定管理者の指定について

日程第 14 議案第 6 9 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について

○議長（笠井一司君） 日程第 4、議案第 5 9 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）についてから日程第 1 4、議案第 6 9 号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定についてまでの計 1 1 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和 4 年第 4 回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件 4 件、条例案件 1 件、その他案件 6 件の計 1 1 件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第 5 9 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、追加補正予算額 6 億 3, 2 6 0 万円でございます。

主な事業といたしましては、国の補助事業として、市道矢松田中線改良工事などの地方道整備事業や台風 1 4 号の影響による災害箇所を補修する公共土木施設災害復旧事業、また昨今のエネルギー価格の高騰を受け、市役所をはじめ小・中学校や学校給食センターなど、公共施設における電気料金の不足額などについて予算計上をしております。

次に、議案第 6 0 号令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、追加補正予算額 1 億 1, 8 2 2 万 3, 0 0 0 円でございます。

次に、議案第 6 1 号令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、追加補正予算額 1, 4 0 1 万円でございます。

次に、議案第 6 2 号令和 4 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして

は、収益的収入の予定額に 2 5 万円を、収益的支出の予定額に 3, 1 0 0 万円を、資本的支出の予定額に 4 0 0 万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第 6 3 号阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては、市が所有する集会施設等について、認可地縁団体として認可を受けた自治会に対し譲与ができるよう条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 6 4 号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定についてから議案第 6 9 号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和 5 年 3 月 3 1 日でもって終了することから、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後担当部長から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第 5 9 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について補足説明をさせていただきます。

令和 4 年度阿波市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 3, 2 6 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 1 億 4, 7 6 0 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

第 2 条、債務負担行為の追加は、第 2 表債務負担行為補正による。

第 3 条、地方債の追加及び変更は、第 3 表地方債補正による。

令和 4 年 1 1 月 2 8 日提出、阿波市長。

この補正予算（第 7 号）につきましては、9 月補正予算後の状況変化等を踏まえ、早急に取り組むべき事業、扶助費や光熱水費等の年間見込額の見直し、国庫補助金の追加要望に伴い措置すべき経費などについて計上をしております。

次に、4 ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の追加8件でございます。

主なものといたしまして、1行目の交流防災拠点施設指定管理委託料につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間で、限度額は3億195万円でございます。次に、3行目、阿波市ケーブルネットワーク施設指定管理委託料につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間で、限度額は10億2,905万円でございます。次に、一番下の行、上水道出資事業（小倉高区配水池中継ポンプ施設）につきましては、令和5年度から令和6年度までの2年間で、限度額は4億円でございます。

次に、5 ページをお願いいたします。

第3表地方債補正でございます。

追加につきましては、総務債2億3,540万円、災害復旧事業債310万円を限度額としてお願いするもので、変更につきましては、土木債の道路橋りょう債と河川債の限度額の変更でございます。補正後の限度額総額は13億4,980万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、12 ページ、13 ページをお願いいたします。

15款1項国庫負担金4,298万6,000円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みにより障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金を増額するものでございます。

次に、15款2項国庫補助金3,614万7,000円につきましては、主なものといたしまして、道路メンテナンス事業費補助金、交通安全対策（通学路緊急対策）補助金でございます。

次に、14 ページ、15 ページをお願いいたします。

20款1項繰越金2億3,184万9,000円につきましては、一般財源として計上しております。

次に、16 ページ、17 ページをお願いいたします。

22款1項市債2億9,810万円につきましては、主なものといたしまして、まちづくり振興基金積立てのための合併特例債でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費5,333万6,000円につきましては、主なものといたしまし

て、退職手当負担金でございます。

次に、３款１項社会福祉費１億２，７５３万８，０００円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる障害者自立支援給付費、障害児給付費の増額でございます。

次に、２４ページ、２５ページをお願いいたします。

８款２項道路橋りょう費８，８７０万円につきましては、主なものといたしまして、県営道路局部改良事業負担金の計上や国庫補助金の追加要望に伴う地方道整備事業費の増額でございます。

次に、３０ページ、３１ページをお願いいたします。

１３款２項基金費２億４，７５５万９，０００円につきましては、主に合併特例債を活用したまちづくり振興基金積立金でございます。

最後に、３６ページをお願いいたします。

この調書は、５ページの地方債補正の追加及び変更に基づき調整をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は１９１億２，４７３万円でございます。

以上、議案第５９号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 続きまして、議案第６０号についての補足説明をさせていただきます。

議案第６０号令和４年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）。

令和４年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１，８２２万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４６億１，７２１万円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和４年１１月２８日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、国の交付金額の確定並びに実績見込みなどに伴い補正を行うものでございます。

それでは、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

歳入につきましては、８款繰越金、１項１目繰越金にて、補正額１億１，８２２万３，０００円の増となっております。前年度繰越金でございます。

歳入合計といたしましては、一番下の行、補正前の額４４億９，８９８万７，０００円、補正額１億１，８２２万３，０００円の増額で、計４６億１，７２１万円となっております。

続きまして、１２ページ、１３ページをお願いいたします。

歳出につきましては、１行目、１款総務費、１項１目一般管理費にて、補正額１６万５，０００円の増額となっております。こちらは、国民健康保険法施行令の一部改正に伴うシステム改修費でございます。

その下、２項１目賦課徴収費では、９３万１，０００円の増額となっております。令和５年度からの電子納付対応に向け、納付書にＱＲコードを追加するためのシステム改修費でございます。

次に、２款保険給付費につきましては、補正額１億４，２９１万５，０００円の増額となっております。こちらは、今年度上半期の執行状況を勘案した実績見込みにより保険給付費を増額するものでございます。

次の１項１目一般被保険者療養給付費につきましては、１億２，７００万円の増額、２項１目の一般被保険者高額療養費につきましては、１，５９１万５，０００円の増額となっております。

続きまして、３款国民健康保険事業費納付金につきましては、２，６２７万１，０００円の減額となっております。こちらにつきましては、徳島県に納める納付金額が確定したことにより減額をするものでございます。

１項１目の一般被保険者医療給付費で１，４２１万９，０００円の減額、２項１目一般被保険者後期高齢者支援金等分で２４４万６，０００円の減額となっており、次の１４、１５ページをお願いいたします。

ページ１行目、３項１目介護納付金分では、９６０万６，０００円の減額となっております。

その下、８款諸支出金につきましては、１項６目償還金にて、４８万３，０００円の増額となっております。令和３年度特定健康診査・保健指導国庫負担金及び保険者努力支援交付金の交付額確定により返還金が生じたため、補正をするものでございます。

歳出合計といたしましては、一番下の行、補正前の額４４億９，８９８万７，０００

円、補正額１億１，８２２万３，０００円の増額で、計４億１，７２１万円となっております。

以上、議案第６０号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 大森水道部長。

○水道部長（大森章司君） 続きまして、議案第６１号及び議案第６２号について、順次補足説明をさせていただきます。

議案書をお願いいたします。

議案第６１号令和４年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，４０１万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億６，１６６万３，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

第２条、地方債の変更は、第２表地方債補正による。

令和４年１１月２８日提出、阿波市長。

今回の補正予算の主な概要は、公営企業会計への移行に向けた公営企業会計システムの導入費、新規申込者の農業集落排水施設への接続に要する工事請負費、並びに施設修繕費等に係る歳入歳出予算の補正でございます。

４ページをお願いいたします。

第２表地方債補正につきましては下水道債の変更で、補正前の限度額１，０２０万円に５５０万円を追加し、補正後の限度額を１，５７０万円としております。

次に、６ページ、７ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入につきましては、５款繰入金、補正額８５１万円の追加で計１億２，１５６万４，０００円、８款市債、補正額５５０万円の追加で計１，５７０万円となり、補正後の歳入合計は１億６，１６６万３，０００円となっております。

次に、８ページをお願いいたします。

歳出につきましては、１款総務費、補正額５５０万円の追加で計１，４０４万１，０００円、２款事業費、補正額８５０万円の追加で計６，９６３万９，０００円、３款公債費、補正額１万円の追加で計７，７４８万３，０００円となり、補正後の歳出合計は歳入

合計と同額の１億６，１６６万３，０００円となっております。

次に、１４ページをお願いいたします。

この調書は、４ページの地方債補正の変更により調整したものでございます。表の右側、下水道債の当該年度末現在高見込額は３億２，３００万７，０００円でございます。

続きまして、議案第６２号について補足説明をさせていただきます。

議案書をお願いいたします。

議案第６２号令和４年度阿波市水道事業会計補正予算（第２号）。

第１条、令和４年度阿波市水道事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

第２条、令和４年度阿波市水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第１款水道事業収益、既決予定額６億８，５２１万１，０００円に補正予定額２５万円を追加し、計６億８，５４６万１，０００円とする。次に、支出、第１款水道事業費用、既決予定額６億４，８４５万円に補正予定額３，１００万円を追加し、計６億７，９４５万円とする。

第３条、予算第４条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億８，３０７万３，０００円は当年度分損益勘定留保資金１億５，１１３万９，０００円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３，１９３万４，０００円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億８，７０７万３，０００円は当年度分損益勘定留保資金１億５，５１３万９，０００円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３，１９３万４，０００円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第１款資本的支出、既決予定額６億２，５６７万６，０００円に補正予定額４００万円を追加し、計６億２，９６７万６，０００円とする。

第４条、予算第７条に定めた経費の金額を次のように改める。

１、職員給与費、既決予定額１億１２９万５，０００円に補正予定額２００万円を追加し、計１億３２９万５，０００円とする。

第５条、予算に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

小倉高区配水池中継ポンプ施設築造工事と令和５年度から令和６年度１２億１，６００

万円を追加設定いたします。

令和4年11月28日提出、阿波市長。

今回の補正予算の主な概要は、エネルギー価格高騰の影響による電気料金並びに職員の定期異動による人件費の増、また小倉高区配水池中継ポンプ施設築造工事等について、令和4年中に契約の準備行為を行うに当たり、債務負担行為の設定を予算計上するものでございます。

それでは、補正予算書の2ページ、令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）説明書にて説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出の収入欄、1款水道事業収益、3項特別利益、1目過年度損益修正益について、過年度水道料金等に係る修正益として25万円の増額補正を行います。次に、下の支出欄、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費について、電気料金として3,000万円の増額、その下、4目総係費について、職員給与として100万円の増額補正を行います。

続きまして、右側の3ページ、資本的収入及び支出の支出欄、1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水施設費について、職員給料及び手当として100万円、また土地購入費として、施設用土地購入費300万円の増額補正を行います。

以上、議案第61号及び議案第62号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、議案第63号から議案第65号までの3議案につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第63号阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について。

阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年11月28日提出、阿波市長。

この条例の改正につきましては、公共施設の適正管理を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、集会施設等の市有施設について、用途を廃止した場合、当該用途廃止によって生じた普通財産を当該市有施設が含まれる区域の認可地縁団体に対し

て譲与することを可能とするものでございます。

施行日は令和５年４月１日でございます。

次に、議案第６４号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

令和４年１１月２８日提出、阿波市長。

この議案につきましては、阿波市交流防災拠点施設の指定管理期間が令和５年３月３１日で終了し、それに伴う次期指定管理者の指定について、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は、阿波市交流防災拠点施設。

指定管理者は、メディアエルワ。代表者、徳島県徳島市中徳島町２丁目５番地２、一般社団法人徳島新聞社、理事長池上治徳。構成員、徳島県徳島市幸町１丁目４７番地３、株式会社スタッフクリエイト、代表取締役社長瀧川英展。

指定の期間は、令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの５年間でございます。

次に、議案第６５号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について。

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

令和４年１１月２８日提出、阿波市長。

この議案につきましては、阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理期間が令和５年３月３１日で終了し、それに伴う次期指定管理者の指定について、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称は、阿波市ケーブルネットワーク。

指定管理者は、徳島県徳島市かちどき橋２丁目２９番１号、富士通ネットワークソリューションズ株式会社徳島事業所、公共・ＣＡＴＶビジネス部長横田健治。

指定の期間は、令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの５年間でございます。

以上、議案第６３号から議案第６５号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） それでは、議案第６６号から議案第６９号までの４件について補足説明をさせていただきます。

議案第６６号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について、議案第６７号市場老人福祉センターの指定管理者の指定について、議案第６８号土成保健センターの指定管理者の指定について、議案第６９号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定についてのいずれの議案につきましても、指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

令和４年１１月２８日提出、阿波市長。

今回、指定をお願いいたします４施設につきましては、本市の保健及び福祉サービスの拡充を図り、市民の皆様が安心して生活を送れるよう、在宅における保健福祉活動の拠点として設置された施設でございまして、現在指定管理者として社会福祉法人阿波市社会福祉協議会が運営をいたしております。

社会福祉法人阿波市社会福祉協議会におかれましては、地域福祉の推進を図ることを目的に設立された法人でございまして、地域の見守りネットワーク活動や居宅介護支援事業、ホームヘルプ事業など、高齢者、障害者に対する支援や各種相談事業等、地域の福祉ニーズに対応した多様な事業を実施する公共的団体でございます。

このたび指定管理期間が令和５年３月３１日をもって終了することから、非公募により、指定管理者選定委員会におきまして、活動状況、経費、管理実績等を総合的に評価いたしましたところ、社会福祉法人阿波市社会福祉協議会会長沖津正紀を引き続き指定管理者として指定したいと考えております。

なお、指定管理期間につきましては、いずれの施設におきましても、令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの５年間でございます。

以上、議案第６６号から議案第６９号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

~~~~~

**日程第１５ 請願第３号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための  
経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請  
願**

○議長（笠井一司君） 次に、日程第１５、請願第３号「不登校児童生徒に対して多様な

学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願を議題といたします。

紹介議員であります黒川理佳議員に説明を求めます。

黒川理佳議員。

○1番（黒川理佳さん） それでは、請願第3号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願について、紹介議員として説明をさせていただきます。

請願趣旨といたしましては、義務教育段階における不登校児童・生徒数は令和2年度、全国で19万6,127人、徳島県内でも約1,014人が不登校、令和3年には全国で24万4,940人、徳島県では1,327人と増加の一途をたどっています。また、不登校の定義となっている年間欠席30日以上条件には当てはまりませんが、保護者や学校の配慮により出席扱いになっているなど、事実上の不登校児童・生徒数も鑑みると、文部科学省調査だけでは実態が把握し切れているとは言い難く、潜在的な不登校児童・生徒も多数存在していると考えられます。

このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の家庭の実情を見ると、利用料月3万3,000円程度（文科省調べ）という経済的負担に加え、身近に通う民間施設がない場合には、遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなくてはなりません。

多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているにとどまっており、必要な資金が確保できず、設立を断念している個人や団体も少なくないのが現状であります。

以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される不登校児童・生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が果たせているとは言えない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考えます。

よって、国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について要請いたします。

1、教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講じること」を進めるこ

と。

2、いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講じること。

今回の請願事項といたしましては、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」を採択し、政府、関係省庁へ意見書を提出していただくようお願いするものであります。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、以上でございます。

今回は、長野県より始まった全国一斉でのフリースクールに対する請願プロジェクトとなっております。現在、各都道府県の自治体でも同様の動きがなされており、徳島県でも阿南市を皮切りに、それぞれの自治体が動いている状態であります。

阿波市は現在フリースクールはありませんが、子どもたちの多様な学びの場として、今後誰一人取り残されない教育を行うためにも、この制度を整えておくことが必要であると考えます。どうぞご審議いただきまして、採択されますようお願い申し上げます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第3号については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の日程を報告します。

次回は、12月8日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時11分 散会